

【消防署からのお願い】

区民の皆様へ

住宅用火災警報器の設置等について

新緑の候、区民の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

先般は住宅用火災警報器アンケートにご協力いただきありがとうございました。アンケートの結果、あわら市・坂井市の住宅用火災警報器平均設置率92%に対して、〇〇区で回答があった世帯の設置率は40%で、6割のお宅は住宅用火災警報器が未設置でした。また、設置後10年を超えているお宅も確認しました。

火災時の逃げ遅れを防ぐためには住宅用火災警報器が有効で、設置していただかげで火災を未然に防げた奏功事例もたくさんあります。

ご自身や大切な家族の命を守るためにも、ぜひ住宅用火災警報器の設置又は設置後10年を目安に交換していただきますようお願い申し上げます。

【お問合わせ先】
嶺北三国消防署 警備課
☎ 82-6119